

< 施設内研修使用資料 > 施設における感染対策について

出典元：令和5年度福祉・介護施設職員向け感染症対策研修
ケア実践者向け研修資料（静岡県感染症管理センター主催）

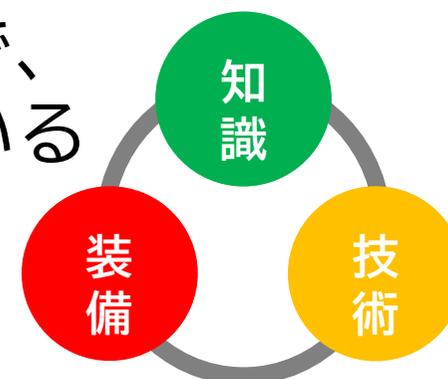
いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部

本資料及び解説書の使い方



- 研修は、自己が新しい知識・技術を得る場となりますが、それで終わるだけでなく、そこで得たものを施設で役立てなければなりません。
- この資料は、感染対策担当者が、施設内のケア実践者に対し感染症対策について研修を実施する際に、理論と実践を説明できるよう作成されています。
- ケア実践者は、この研修を受講することで、日頃実施しているケアや施設で準備している物品等を見直すきっかけとして下さい。



講義編

講義編 内容



● なぜ「感染対策研修」が必要なのか	・ ・ ・ ・ 4
● 本研修の目指すところ	・ ・ ・ ・ 5
1. 感染対策の基礎知識	・ ・ ・ ・ 6
2. 標準予防策	・ ・ ・ ・ 13
3. 感染経路別予防策	・ ・ ・ ・ 47
4. 職員・利用者の健康管理	・ ・ ・ ・ 56
● まとめ	・ ・ ・ ・ 64

なぜ「感染対策研修」が必要なのか

<ケア対象者の特徴>

- 感染症に対しての抵抗力が弱い
- 自己での衛生管理が不十分
- 身体合併症がある
- 症状が顕在化しにくい
- 症状を正確に伝えられない
- 診察・検査への協力が得られにくい
- 行動制限の協力が得られにくい

研修を通じて、平時からの『感染対策』を見直すことは、

- ケア対象者に対し、**安全にケアを提供するため**
- ケア**対象者と職員自身を守るため** に必要なことです

本研修のめざすところ



【本研修の目標】

- ◆感染症の基本的知識が理解できる
- ◆感染症対策の正しい方法を理解し、実践できる
- ◆利用者の健康観察を実施し、報告できる

正しい感染症対策の手技に基づき
利用者のケアができる力の獲得

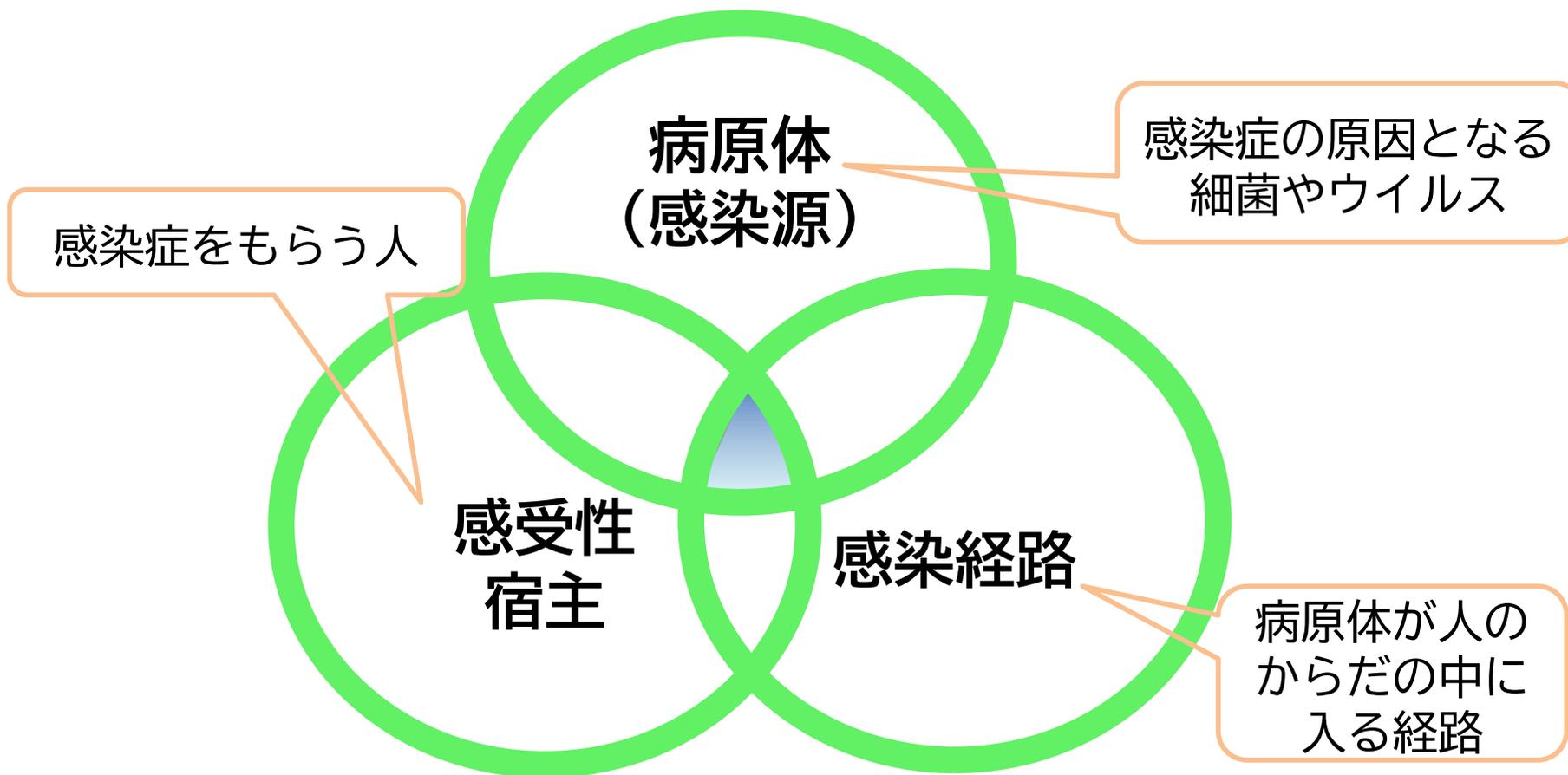
感染症の発生予防

感染症発生時の
感染拡大防止

1. 感染対策の基礎知識

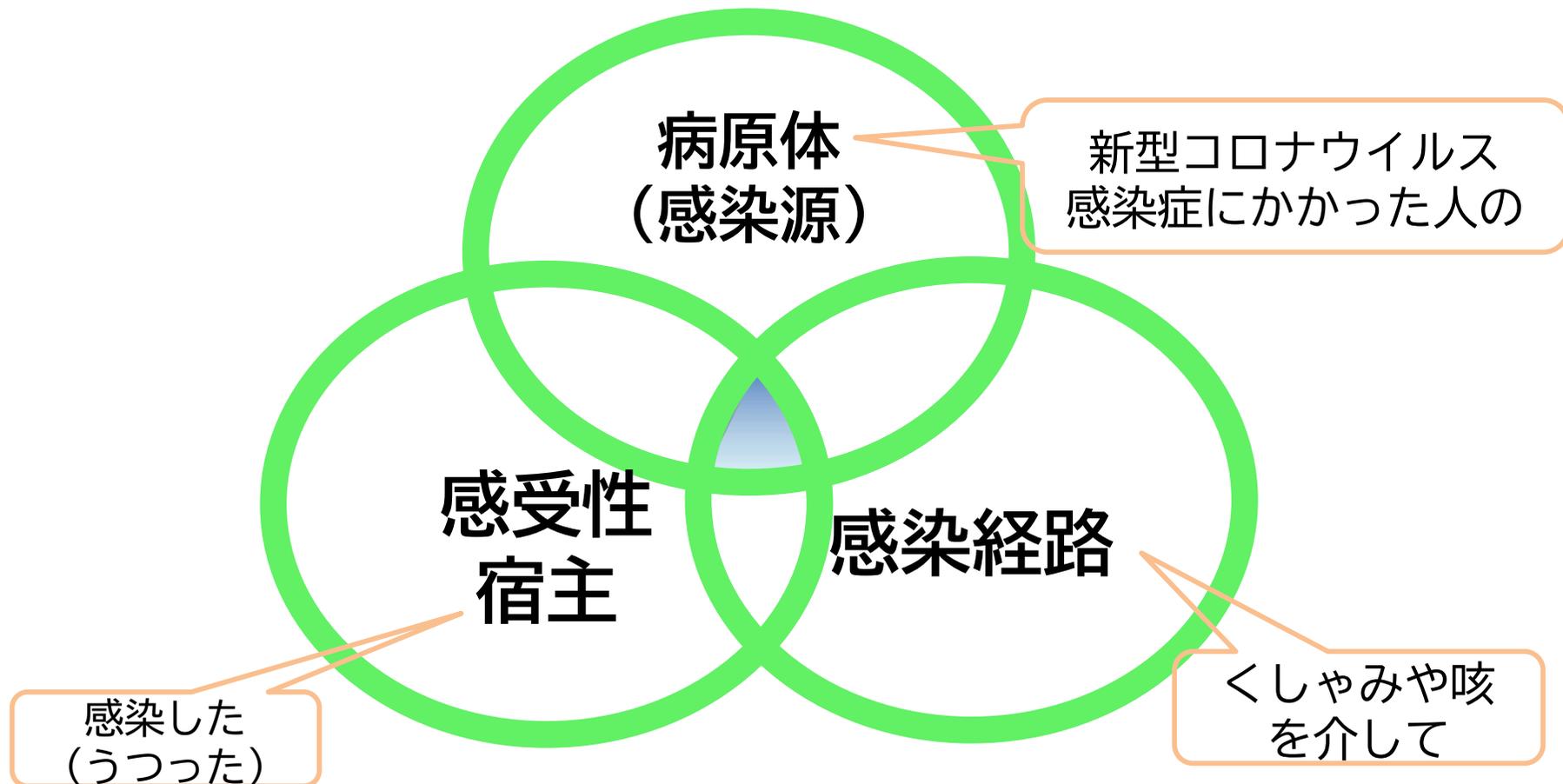
感染が成立する3つの要因

病原体・感染経路・感受性宿主
この3つの要因が重なると感染が成立



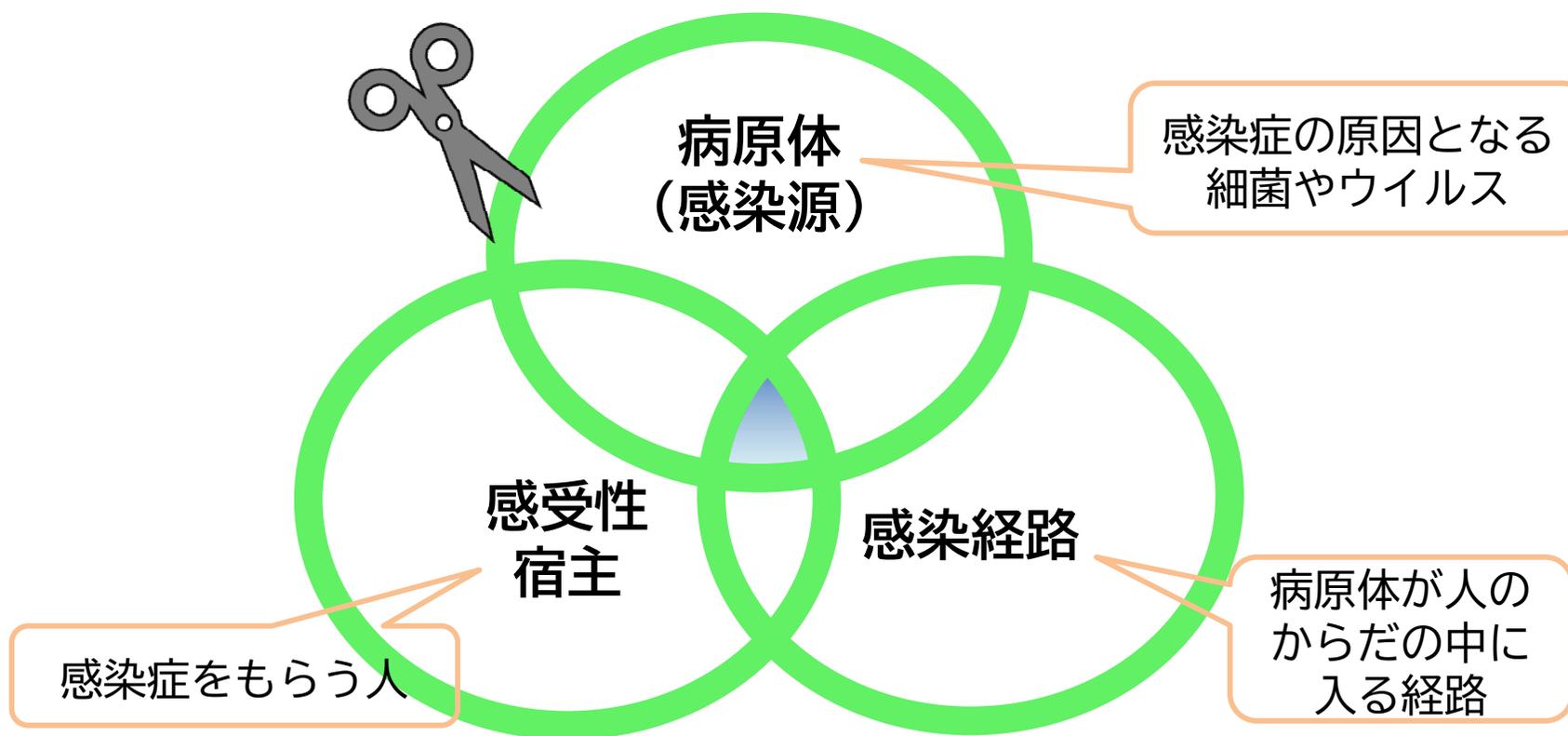
新型コロナウイルス感染症に たとえてみると

病原体・感染経路・感受性宿主
この**3つの要因が重なると感染が成立**



感染対策とは

病原体・感染経路・感受性宿主
この3つの要因が重なると感染が成立
この輪のどこか1ヶ所でも断ち切れれば感染は予防できる！



感染対策の基本



感染対策は

「**標準予防策**」と「**感染経路別予防策**」の

2段階で予防対策をとる

標準予防策

←すべての利用者に行う

感染経路別予防策

空気感染
予防策

飛沫感染
予防策

接触感染
予防策

←特定の人に対し、**標準予
防策に加えて行う**
(感染症が判明(疑い)しだい追加)

感染経路

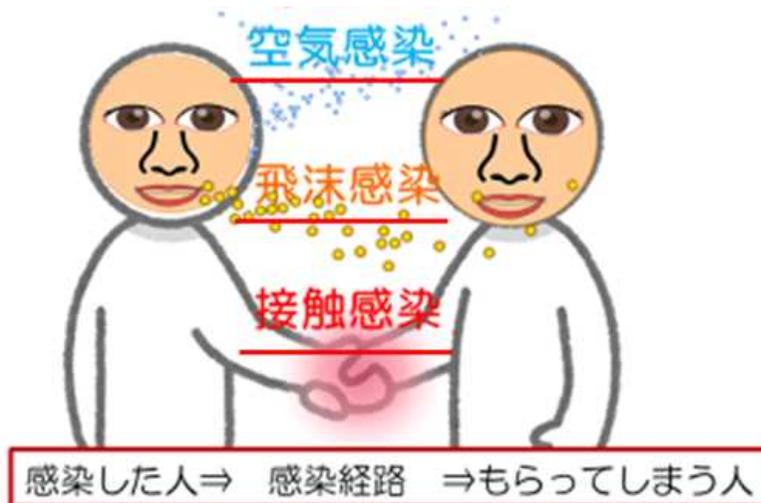
「**感染経路**」とは
病原体が感染している人から出て、感染をもらう人にたどり着くための経路

➤ 医療機関や介護・福祉施設で主に問題となるのは

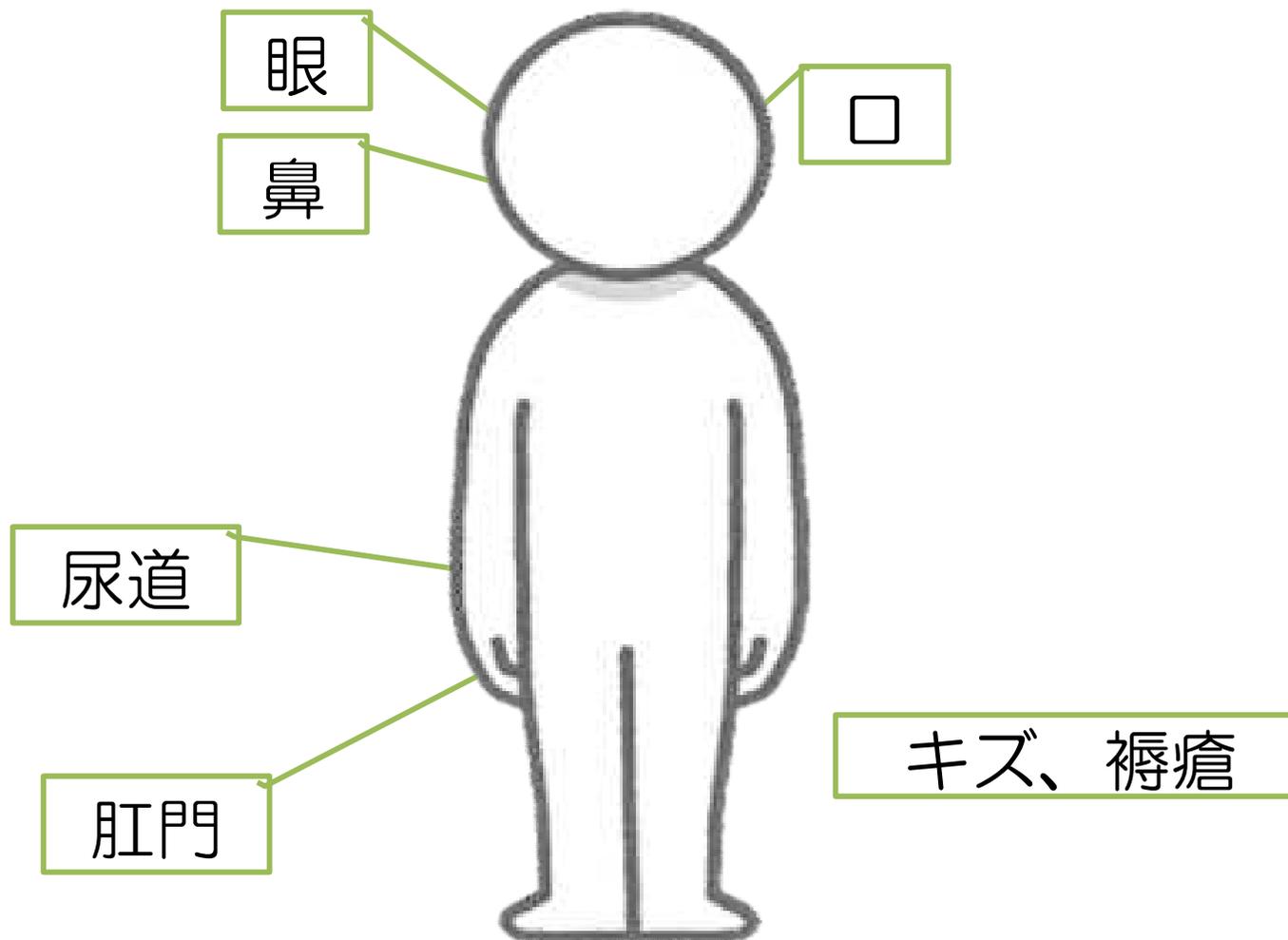
接触

飛沫

空気



病原体が出る・入る場所



2. 標準予防策

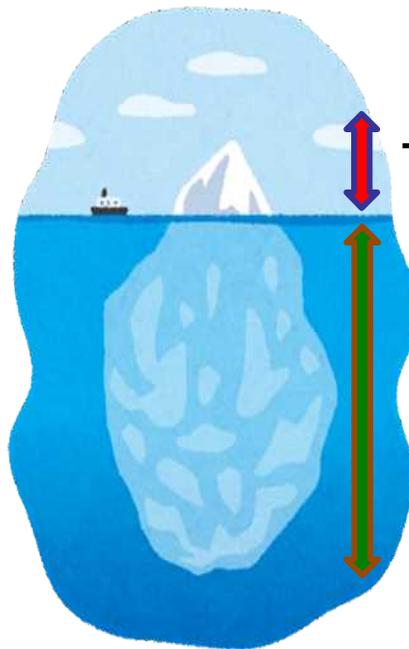
標準予防策とは

「標準予防策」とは

すでに判明している感染症はもとより、未知の感染症に対しても感染を予防しようとする対策である。

そのため、すべての人に実施する。

『すべての人は“人にうつす病原体を持っている”と考えて対応する』と言い換えられます



すでに判明している感染症

未知の感染症

- 検査していない、世に知られていない
(新型コロナウイルス感染症はまさしくこれでした)

「標準予防策」に加え、感染症が判明（疑い）しだい追加するのが「感染経路別予防策」

標準予防策の考え方



「標準予防策」とは
すべての人の**①～④**を**感染の危険があるもの**として取り扱う

- ① **血液**
- ② **体液、分泌物、排泄物**（汗を除く）；尿、便、痰、唾液など
- ③ **粘膜**；目、鼻、口の中、肛門など
- ④ **傷がある皮膚**；褥瘡など

標準予防策に含まれる具体策 (介護・福祉施設に必要な具体策のみ)

- (1) 手をきれいにする(手指衛生)
- (2) 感染の危険があるものが付く・飛ぶ恐れがある場合は、
個人防護具を着ける
- (3) 咳エチケットを行う
(介護・福祉施設職員はユニバーサルマスキング)
- (4) 環境をきれいにする 他

2. 標準予防策 (1) 手指衛生

手指衛生（手指消毒・手洗い）

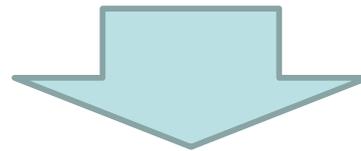
「**手指衛生**」の目的とは

自分の手に付いた病原体を

自分の目・鼻・口につけないように（もらわない）

自分以外の目・鼻・口につけないように（うつさない）

共有環境を汚染させないように（もらわない・うつさない）



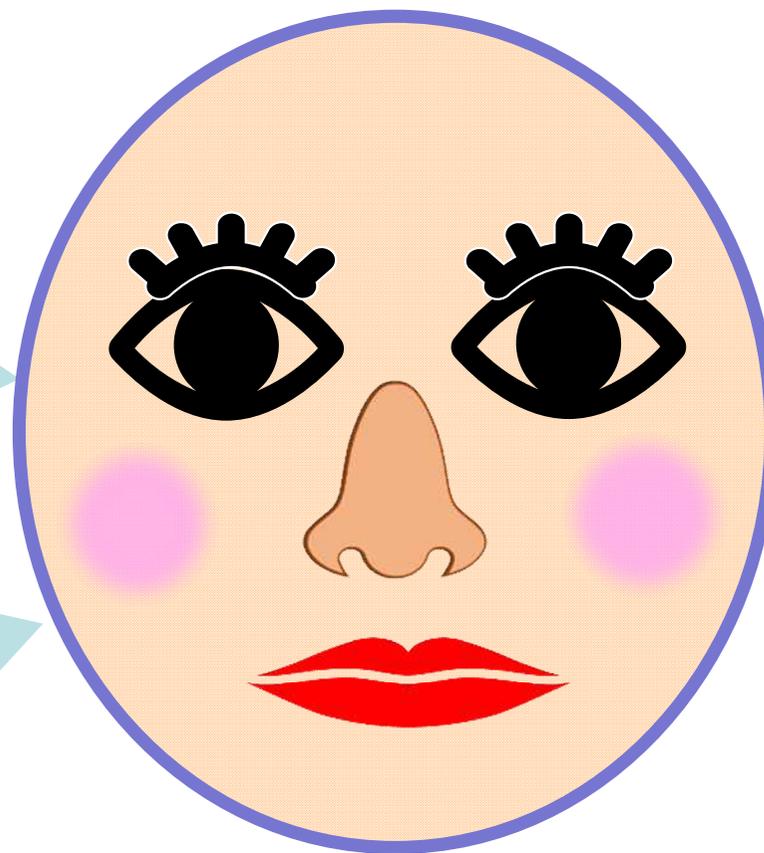
手を消毒して病原体の感染力をなくす

手を洗い病原体を流す

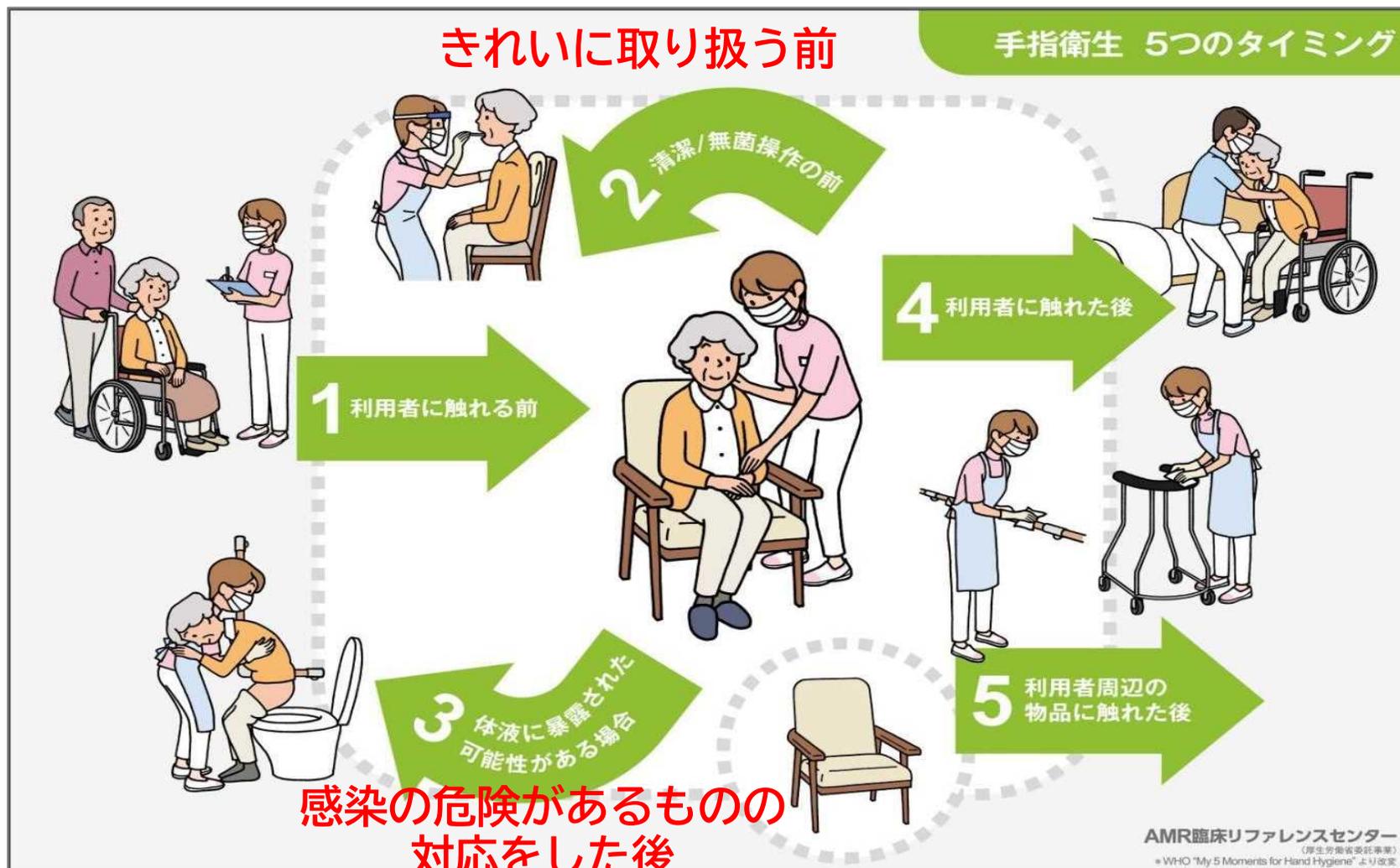
病原体は主に 目・鼻・口から入る

病原体を
含む**飛沫**

病原体が付着した
自分の**手**



手指衛生が必要な5つのタイミング



感染の危険があるものの
対応をした後

手指衛生が必要な5つのタイミング 1. 利用者に触れる前

なぜ「**利用者に触れる前**」なのか

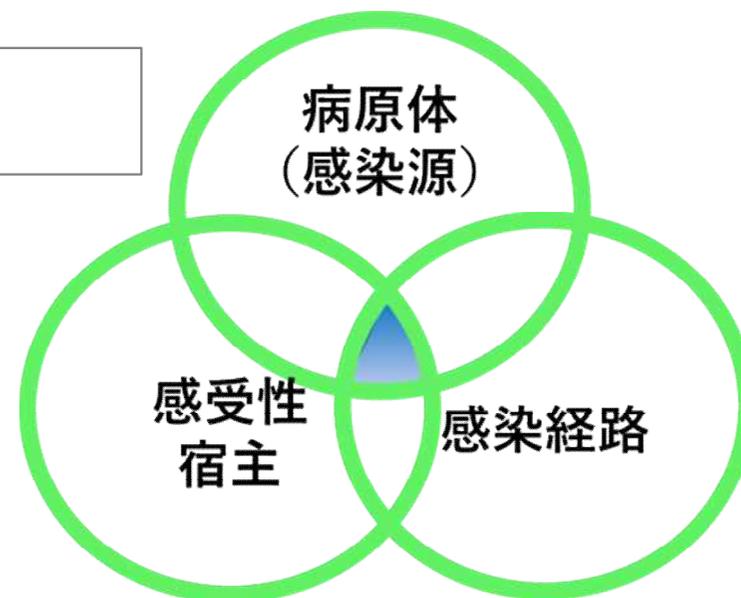
自分の手指についている**病原体**から利用者を守る

※病原体とは・・・感染症の原因となる細菌やウイルス

ポイント

利用者に触れる**直前に実施**する

例) 移動介助前
入浴介助前
オムツ交換前
体位交換前 など



手指衛生が必要な5つのタイミング

2. きれいに取り扱う前



なぜ「**きれいに取り扱う前**」なのか

利用者の体内に病原体が入らないようにする

※病原体とは・・・感染症の原因となる細菌やウイルス

ポイント

実施する直前に手指衛生を行う

例) 食事準備 配茶準備

食事介助前

歯みがき介助前 口腔内(喀痰)吸引処置前

褥瘡処置前 塗り薬・目薬を使う前 など

手指衛生が必要な5つのタイミング 3. 感染の危険があるものを対応した後

なぜ「**感染の危険があるものを対応した後**」なのか
利用者のもつ病原体から自分自身と環境を守る

※病原体とは・・・感染症の原因となる細菌やウイルス

ポイント

手袋やエプロンなど**个人防护具を外した直後**がほとんど

例) オムツ交換後
トイレ介助後
歯みがき介助後
褥瘡処置後 など

標準予防策

すべての人の、

- ①血液
- ②体液、分泌物、排泄物（汗を除く）
- ③粘膜
- ④傷がある皮膚

を感染の危険があるものとして
取り扱う

手指衛生が必要な5つのタイミング

4. 利用者に触れた後



なぜ「**利用者に触れた後**」なのか

利用者のもつ病原体から自分自身と環境を守る

※病原体とは・・・感染症の原因となる細菌やウイルス

ポイント

自分/環境につけないよう利用者に**触れた直後に実施**する

- 例) 『1. 利用者に触れる前』の行為を行った後
『2. きれいに取り扱う』行為を行った後 など

手指衛生が必要な5つのタイミング 5. 利用者周辺の物品に触れた後



なぜ「**利用者周辺の物品に触れた後**」なのか
利用者のもつ病原体から自分自身と環境を守る

※病原体とは・・・感染症の原因となる細菌やウイルス

ポイント

利用者に触れていなくても、利用者の**すぐそばにある
物品や環境に触れただけでも実施**する

例) カーテンの触った後
ベッド柵に触った後
ベッド等のリモコンに触った後
布団に触った後
タンスや棚に触った後 など

手指消毒・手洗いの選択

下記に当てはまりますか？

- 見た目に汚染されている
- 排泄後、排泄ケア後
- 食事前、食事介助前

→
NO

↓ YES

<流水手洗い>



<手指消毒>



+ 近くに手洗い設備がない

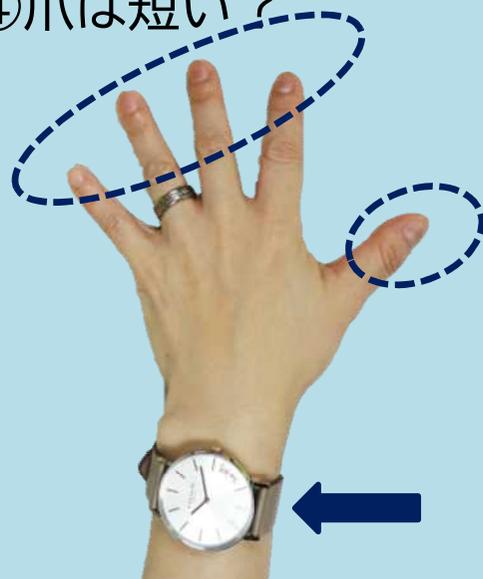
どちらかを実施すればよい。手洗い+手指消毒は手荒れの原因となる。

効果的な手指衛生をしよう！！

手指衛生その前に！

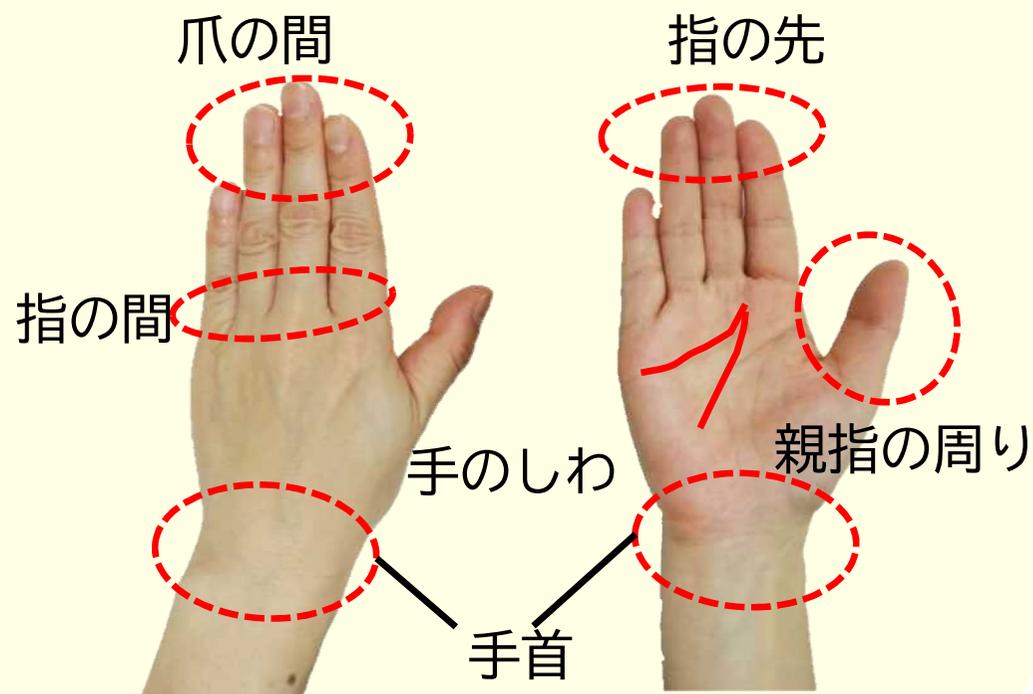
まずチェック！

- ①時計は外した？
- ②指輪はずらせる？
- ③つけ爪はしていない？
- ④爪は短い？



ポイント

汚れが残りやすいところ



手指消毒の方法

- ◆ アルコール消毒液は濃度70%以上95%以下のエタノール濃度
- ◆ 乾いた手で使う
- ◆ 必要量（手全体から手首までいきわたる量）を乾くまですりこみましょう

《手指消毒の方法》



①手指消毒剤をとる



②手の平と手の平をこすり合わせる



③指先、指の背をもう片方の手の平でこする（左右）



④手の甲をもう片方の手の平でこする（左右）



⑦左右の手首を包み込むようにこする（左右）



⑥親指をもう片方の手で包みねじりこする（左右）
親指の付け根も意識する



⑤指を組んで両手の指の間をこする

流水下での手洗い方法

- ◆ 固形石けんには細菌やごみなどが付着する可能性が高いため、液体石けんを使用しましょう



流水で予洗い
※手を十分に濡らす



①石鹸を手の平にとり、手の平をこすり合わせる



②手の甲、指の間をもう片方の手の平でこすり洗う



③指を組んで両手の指の間をもみ洗い親指の付け根を意識しながら親指を包みねじり洗う



重要!



⑤内側・側面・外側を回転させながら手首をこすり洗う



④指先、爪の周りをもう片方の手の平にこすりつけて洗う

泡が汚れを落とすため、十分な泡立てが必要で必要な量の石鹸を取りましょう

①～⑤を
15秒以上



⑥流水でよくすすぎ、水分を押さえ拭く

流水15秒以上

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

手荒れ予防の方法

- ☑ お湯での手洗いをさける
- ☑ まずは手を十分に濡らす
- ☑ 石けんを完全にすすぐ
- ☑ 手をよく乾かす
- ☑ 水分の拭き取りは“押さえ拭き”をする
- ☑ 保湿をこまめに行う



2. 標準予防策 (2) 個人防護具

個人防護具使用の目的

「**個人防護具使用**」の目的とは

双方が持っている（かもしれない）病原体を

自分の目・鼻・口につかないように（もらわない）

自分以外の目・鼻・口につけないように（うつさない）



感染の危険があるものに触れる場合/飛ぶ可能性がある場合

個人防護具を選択して使用する

自分を守るため（もらわない）

相手を守るため（うつさない）



個人防護具の選択

触れる・飛ぶ可能性を考えて防護具を選択する

感染性物質に対する対応

手に触れる
可能性



手袋

衣服汚染の
可能性



I⁺P⁺ON・ガウン

目に入る
可能性



アイシールド

口や鼻に
入る可能性



マスク

視力矯正用メガネはアイシールドの代わりにはなりません！

個人防護具の着脱順序



装着前、脱いだ後に手指衛生を行います
「汚染したかも。」と思った場合はそのつど**手指衛生**を行いましょ

着る順番

手指衛生

エプロン

マスク

アイシールド

手袋

入れ替わり
可能



脱ぐ順番

手袋

エプロン

アイシールド

マスク

手指衛生



個人防護具の着用から脱ぐまでのPoint



□ 着る時のPoint

- まずは、**手指衛生**を実施
- 利用者に接触する**直前に着用**する

□ 着用中のPoint

- **汚染を拡散しない**ようにする
- **周囲の環境、物品に触れない**ようにする
- **防護具を着用したまま移動しない**（マスク、フェイスシールドを除く）

□ 脱ぐ時のPoint

- **一番汚染している可能性のある手袋から脱ぐ**
- **周囲環境、自分を汚染しないように脱ぎ、廃棄**する
- **手指衛生をすぐに実施**する

なぜ「**防護具を脱いだ後**」に手指衛生が必要なのか
➡ 使用中に防護具が破損している可能性あり！
また、脱ぐ時に自分を汚染している可能性がある！

防護具あるある風景 あなたは大丈夫？

「髪の毛が邪魔・・・。」
いやいや顔に汚染をつけてますが・・・



処置の途中？オムツ交換の途中？
汚染された手袋でボールペン探し。



使っていない手袋とはいえ…
電話に触って環境についている病原体が…



使ったエプロン、ゴミ箱がそばにないから
とりあえずポケットに…



2. 標準予防策 (3) 咳エチケット

咳エチケット

「咳エチケット」とは

咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること

3つの正しい咳エチケット

1. マスクを着用する。



2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。



3. 上着の内側や袖（そで）で覆う。



厚生労働省 咳エチケット 一部改変

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

咳エチケットから ユニバーサルマスキングへ



「ユニバーサルマスキング」とは

- 「無症状の人も含めてマスクを着用する」という考え方
- 無症状であっても人に感染させるチカラがある感染症は、咳エチケットだけでは感染を防げないため、自分が感染者であった場合、周囲に病原体をまき散らさないために行う

<マスクの着用>

高齢者等重症化リスクが高い者が多く生活する高齢者施設等への訪問時にはマスクを着用することが推奨されるとともに、**高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨することとされている**

「高齢者施設等における感染対策等について」
令和5年4月18日付け事務連絡 厚生労働省（関係局関係課）一部改変

2. 標準予防策

(4) 環境をきれいにする

環境をきれいにする

「環境をきれいにする」の目的とは
環境についての病原体が手指につかないよう減らす
きれいな環境を維持する



共有する環境、モノを
きれいに（清掃、洗浄・消毒）しましょう
例）環境の清掃（消毒）・モノの洗浄、消毒

よく触れる場所の対応



「高頻度接触面」とは、人がよくさわる場所のこと

	対象	平時の清掃	有事の清掃・消毒 (新型コロナウイルス感染症流行時など)
低頻度接触面 感染経路になりにくい	床 壁 カーテン	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な湿式清掃 汚染時のスポット清掃 退所時の清掃 カーテンは定期的交換 	床・壁平時同様 ・カーテンは交換頻度検討
高頻度接触面 感染経路になりやすい	《利用者エリア》 ベッド柵 トイレ 車いす 手すり 食堂のテーブル イス 《職員エリア》 電話 パソコン	1日1回程度の清掃 <ul style="list-style-type: none"> 水ぶき 環境クロス (消毒剤成分は問わない)	1日1回以上の清掃・消毒 (食事エリアは食事ごと) ・想定する病原体に効果がある消毒剤を使用 *消毒剤の噴霧は効果なし 吸入毒性の問題もあり

よく触れる場所の一例



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

消毒する環境と使用する消毒剤



事業所内で「何を」「どのようにして」きれいにするのかを把握し、実践しましょう

対象	消毒方法 (参考資料P81)
嘔吐物・排泄物	・嘔吐物や排泄物で汚染された床は、手袋をして0.1%次亜塩素酸ナトリウムで清拭
嘔吐物や排泄物が付着したリネン・衣類	・熱水洗濯機 (80℃10分間) で処理し、洗浄後乾燥 ・次亜塩素酸ナトリウム (0.05~0.1%) 浸漬後、洗濯、乾燥
食器	・自動食器洗浄機 (80℃10分間) ・洗剤による洗浄と熱水処理で十分である
まな板・ふきん	・洗剤で十分洗い、熱水消毒 ・次亜塩素酸ナトリウム (0.05~0.1%) 浸漬後、洗浄
トイレのドアノブ・とって	・消毒用エタノールで清拭
浴槽	・手袋を着用し、浴槽用洗剤で洗い、温水 (熱水) で流し、乾燥
カーテン	・一般に感染の危険性は低いため、通常通り洗濯 ・体液等が付着した時は、次亜塩素酸ナトリウムで清拭

引用：株式会社三菱総合研究所「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版 (2019年3月) 一部改変

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部 44

消毒剤の管理とコツ

管理方法とコツ	なぜか？
開封日の記載	<ul style="list-style-type: none"> 使用期限が切れた消毒剤では消毒の効果が十分ではありません
継ぎ足しはしない	<ul style="list-style-type: none"> 継ぎ足しをすると、本来の商品の濃度を薄めてしまい、消毒の効果が十分ではありません
詰め替えをする場合は、消毒剤名を明記する	<ul style="list-style-type: none"> 誤飲防止 正しく消毒剤を選択するために、消毒剤の名前は誰が見てもわかるように容器に必ず書きましょう
保管場所は直射日光を避け、涼しい場所にする	<ul style="list-style-type: none"> 熱や日光により、成分が分解され、消毒の効果がなくなる場合があります
決められた用法・用量を守る	<ul style="list-style-type: none"> 希釈濃度や使用方法、使用期限等を守らないと消毒の効果が発揮されない場合があります
浸け置き消毒前には洗剤で洗う	<ul style="list-style-type: none"> 目に見える汚れが付着したままだと、浸け置きしても消毒の効果が発揮されない場合があります

「安全」かつ「効率的」に管理するためには・・・

利用者の物品を**個人持ち**にすれば、家庭レベルの対応で十分！



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部 45

清掃のコツ

清掃の基本

水で湿らせたモップや布で埃や汚れを拭き取る

◆ 清掃順序

- 高いところから低いところへ清掃しましょう
- 奥から手前に清掃しましょう

◆ 拭きかたのコツ

- 清拭は1方向にて、汚れをふき取るように行いましょう (写真1～3)
- テーブルの裏側なども忘れずに行いましょう (写真4)
- 使用した雑巾やモップは、こまめに洗浄し、乾燥させましょう



写真4 テーブル裏面

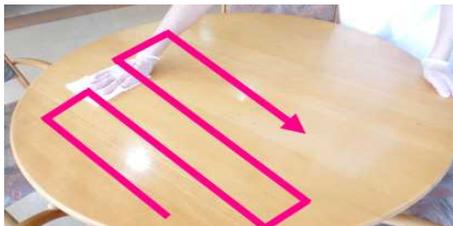


写真1 テーブル表面の拭き方

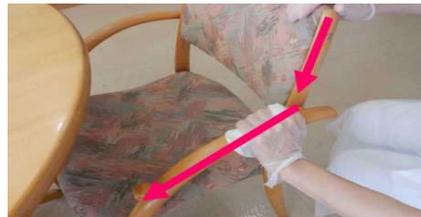


写真2 椅子の拭き方



写真3 ベッド柵の拭き方

3. 感染経路別予防策

3. 感染経路別予防策

(1) 3つの主な感染経路

接触感染

「接触感染」とは

病原体(感染源)に触れたり、汚染された環境
やモノを介してうつる経路

- 病原体に触れることでうつる**直接接触感染**
- 汚染されたモノを介してうつる**間接触感染**

介護・福祉施設における

接触感染の原因の大半が間接触感染

⇒ 介護従事者の汚染された手、手袋
環境表面、共有物品



飛沫感染

「**飛沫感染**」とは
咳やくしゃみ、会話などによってしぶきが飛び、吸い込む
ことでうつる経路

- 1～2m以内にいる人の目・鼻・口(気道)の粘膜と接触することです
- 接触感染は単独で起こる経路であるが、飛沫感染は接触感染も平行して起こる

例) インフルエンザにかかっている
Aさんが手で口を覆い咳をした



そのままの手で
ドアノブを触る



Bさんがドアノブ
を触る

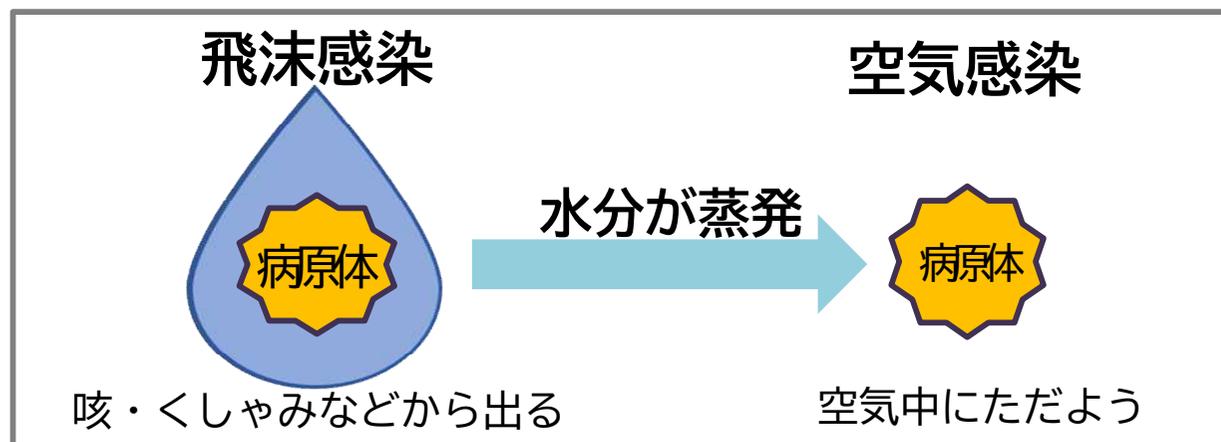


空気感染

「**空気感染**」とは

咳やくしゃみの際にしぶきが飛び、その後空気中にただよっている病原体を吸い込むことでうつる経路

- ① 咳やくしゃみなどで病原体が出る
- ② 病原体が乾燥する
- ③ 小さい粒子になって空気中をただよう
- ④ 近くにいる人のみではなく、遠くにいる人が感染



【感染経路別】 代表的な疾患



主な感染経路	他の感染経路	主な疾患
接触感染	空気感染	感染性(細菌性・ウイルス性)胃腸炎
		流行性角結膜炎 (はやり目)
		疥癬
飛沫感染	接触・空気感染	インフルエンザ
		風疹(3日はしか)
	接触感染	おたふくかぜ
		細菌性肺炎
		新型コロナウイルス感染症
空気感染		肺結核
	飛沫・接触感染	麻しん
	接触感染	水ぼうそう
	接触感染	播種性帯状疱疹

高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版 (2019年3月) 一部改編

3. 感染経路別予防策

(2) 感染経路別予防策の具体策

感染経路別予防策とは

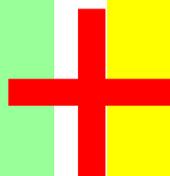
「**感染経路別予防策**」とは
標準予防策に加え、感染症が判明(疑い) したい**追加する**
感染症ごとに決まっている予防策のこと

※標準予防策はすべての人に実施する予防策

標準予防策

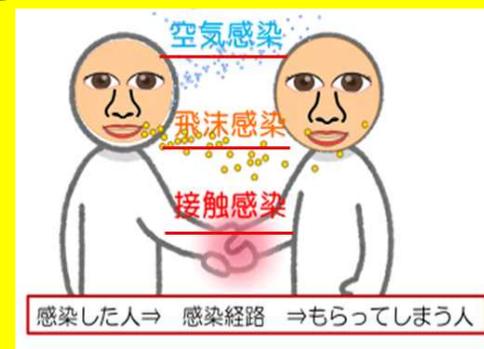
すべての人の、

- ①血液
 - ②体液、分泌物、排泄物（汗を除く）
 - ③粘膜
 - ④傷がある皮膚
- を感染の危険があるものとして取り扱う



感染経路別予防策

感染症が判明(疑い)したい、適切な予防対策を**追加**すること



の3つがある

感染経路別予防策の具体的方法

伝播経路	個人防護具の選択		他の予防策
<p style="text-align: center;">接触感染 予防策</p> <p>感染性胃腸炎、 はやり目、疥癬 等</p>	<p>手袋、エプロン、 ガウン(袖なし又 は長袖)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 物品を個人管理する (1利用者のみが使用) 個室あるいは集団隔離 (同じ病原体で集める)
<p style="text-align: center;">飛沫感染 予防策</p> <p>(+接触予防策) インフルエンザ、風しん、 おたふくかぜ、細菌性肺炎、 新型コロナウイルス感染症等</p>	<p>不織布マスク (サージカマスク)、 アイシールド</p>		<ul style="list-style-type: none"> 接触予防策にプラスして 十分な換気(集団隔離なら ベッド間隔をあける) 利用者も人と接する場合は 不織布マスク着用(可能なら)
<p style="text-align: center;">空気感染 予防策</p> <p>肺結核、麻しん、 水ぼうそう、 播種性帯状疱疹 等</p>	<p>N95マスク</p>		<ul style="list-style-type: none"> 個室(十分な換気) 利用者も人と接する場合は 不織布マスク着用(強く お願いしたい)

4. 職員・利用者の健康管理

職員の健康管理



◆ 出勤前には必ず健康チェック

職場のルールを事前に確認（体温の基準、報告すべき症状等）

◆ 体調不良時の出勤は自己判断をせず、上司に報告・相談

- ・報告先、相談先を事前に確認
- ・体調不良時には無理をせずに休みましょう
- ・無理をしないことが、結果的に自分も周囲の人も守ります

◆ 職場復帰の目安

『症状がある間は休む』を原則とし、各職場の指示に従いましょう

抵抗力の向上に努めましょう

- ①睡眠時間の確保
- ②バランスのとれた食生活
- ③ストレスを上手に発散

※参考 学校保健安全法（出席停止の基準）

インフルエンザ；発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症；発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

職員間での感染対策

職場内で**習慣化**をしましょう

3つの **密** を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面

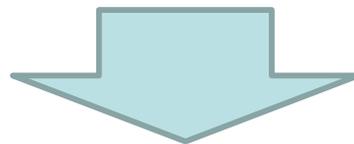


出典：厚生労働省 3つの密を避けましょう

利用者の健康管理



感染をゼロにすることは難しいが、感染をひろげないためには、
体調不良者の**早期発見・早期報告**が何よりも大切



体調不良者の早期対応につながる！

利用者の健康管理 具体策



◆ 毎日の健康チェック

職場のルールの通りに実施しましょう

- 実施するタイミング（朝1回？、朝夕2回？）
- 確認あるいは実施する内容（体温、どんな症状）
- 記録

◆ 体調不良時の対応

- 報告（誰に報告する？）
- 共有空間を利用してよいか確認

◆ 元の生活に戻す基準

- 基準に該当しているか確認

観察ポイントと疑われる疾患例



感染症の兆候となる症状（観察ポイント例）		疑われる疾患例
熱	いつもより高くないか、低くないか	【発熱】
食欲	食欲や水分摂取の増減はどうか 吐き気や嘔吐はないか	インフルエンザ、結核 新型コロナウイルス感染症 など
顔	目の充血・涙や目やにはないか 鼻水・鼻づまりはないか、顔色は良いか 耳だれはないか、耳下腺がふくれていないか 唇が黒ずんだり乾いたりしていないか	【嘔吐・下痢等の消化器症状】 腸管出血性大腸菌、感染性胃腸炎、偽膜性腸炎など
のど	赤くなっていないか、咳・痰はないか	【咳・痰・のどの痛み等の呼吸器症状】 誤嚥性肺炎、肺炎球菌性肺炎、結核など
皮膚	痒み・発疹・むくみ・腫れはないか	【発疹等の皮膚症状】
痛み	どこが・どんなとき・どの程度痛むのか	疥癬、带状疱疹など
尿・便	血液・粘液が混じっていないか 下痢・便秘はないか、排尿の回数	
全体	ぐったりしていないか、意識ははっきりしているか、呼びかけの反応はいつと変わらないか	※薬剤の副作用の場合もあるので注意

いつもと違う!?!を
報告しましょう

(注)高齢者は典型的な症状が現れにくいこともあるので、日頃の変化や反応に注意することが重要

介護現場における感染対策の手引き第3版（R5年9月厚生労働省老健局）より引用し一部追記

利用者の感染予防策

3密対策が基本

入所者・利用者には無理のない**継続可能な対策**を

◆ マスク着用に関して

利用者間は家族同様と位置づけ、日常生活の場面での着用は不要と決めていたら不要

◆ 利用者の座席など配置の工夫

入所したばかりの方や外泊後の方の座席配置
※感染の可能性を少しでも減らす対策を実施する

◆ 手指衛生

食事（間食）時、排泄後など要所での声掛け、介助
手洗いでできない方は、手指消毒やウェットティッシュでの汚染除去の介助

自施設内の感染状況の把握

- ◆ 自分のフロア（ユニット）には、感染者はいますか？
感染者、疑い者、他の利用者(症状がない人)の把握
- ◆ 対応方法を知っていますか？
 - ・ 職員の担当方法(感染者と非感染者を分けて担当しているか)
 - ・ 各居室への出入り方法
 - ・ 対応時に着用する個人防護具と着脱手順、保管場所
 - ・ 使用した物品の処理方法(廃棄、消毒)
 - ・ ゴミ・リネンの処理方法
- ◆ 施設では、どんな感染症が、どこのフロア（ユニット）に、何人程感染者がいますか？
職員、利用者感染状況
- ◆ 施設の感染状況は、どこで何を見て確認できるか
知っていますか？
日々変わる感染者状況や対応方法の把握

誰に相談・報告するのかを
確認しておきましょう

まとめ

研修まとめ



今日のポイント



- ◆まずは日頃行っている感染対策を見直しましょう
- ◆『なぜ行うのか？』を理解し、ポイントを意識しましょう
- ◆利用者だけでなく、職員の健康管理も続けましょう
- ◆職員間の感染対策も忘れずに！

感染症対策は、**日頃から**正しく実施されることが必要です。
日頃の積み重ねが、**利用者と自分自身の 安全・安心**につながります



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部 65

演習編

演習編 内容



1. 手指消毒 67

2. 個人防護具の着脱 73

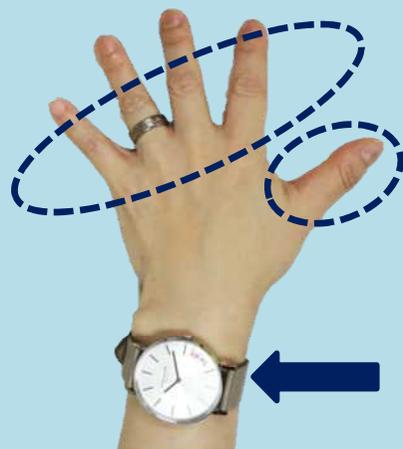
1. 手指消毒

効果的な手指衛生をしよう！！

手指衛生その前に！

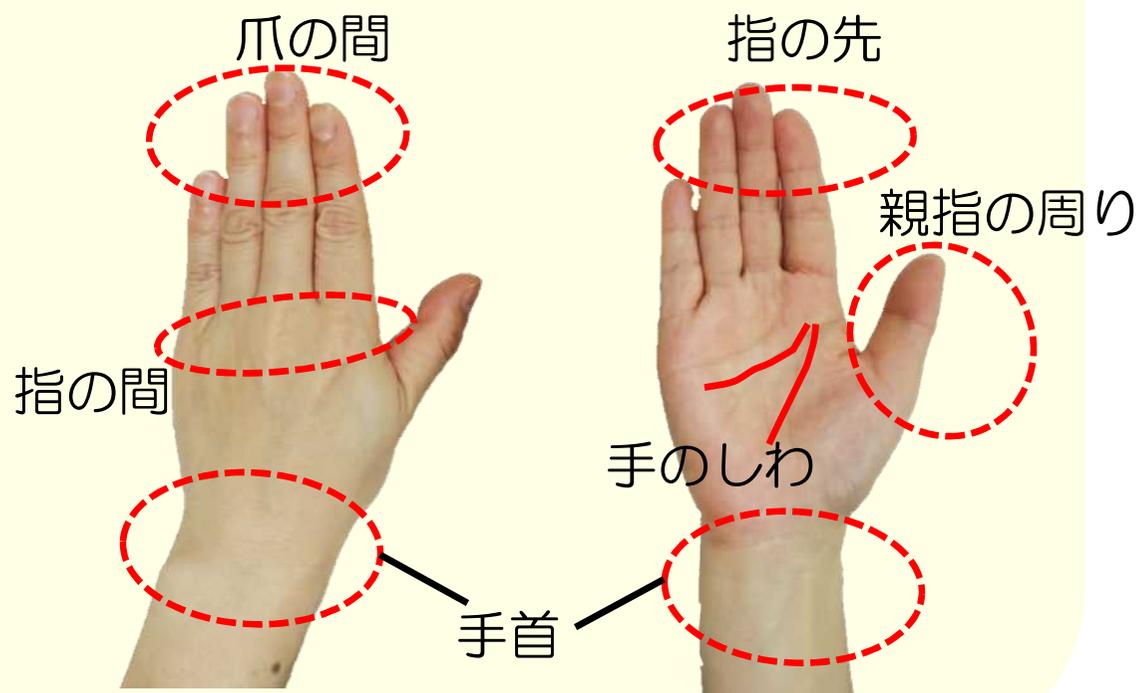
まずチェック！

- ・ 時計は外した？
- ・ 指輪はずらせる？
- ・ つけ爪はしていない？
- ・ 爪は短い？



ポイント

汚れが残りやすいところ



Step 1

普段使用している量を手にとって
一緒に手指消毒を行いましょう！

手指消毒の方法

- ◆ アルコール消毒液は濃度70%以上95%以下のエタノール濃度
- ◆ 乾いた手で使う
- ◆ 必要量（手全体から手首までいきわたる量）を乾くまですりこみましょう

《手指消毒の方法》



①手指消毒剤をとる



②手の平と手の平をこすり合わせる



③指先、指の背をもう片方の手の平でこする（左右）



④手の甲をもう片方の手の平でこする（左右）



⑦左右の手首を包み込むようにこする（左右）



⑥親指をもう片方の手で包みねじりこする（左右）
親指の付け根も意識する



⑤指を組んで両手の指の間をこする

Step 2

手首まで乾かない量を意識して
手指消毒を実践！

手指消毒の方法

- ◆ アルコール消毒液は濃度70%以上95%以下のエタノール濃度
- ◆ 乾いた手で使う
- ◆ 必要量（手全体から手首までいきわたる量）を乾くまですりこみましょう

《手指消毒の方法》



①手指消毒剤をとる



②手の平と手の平をこすり合わせる



③指先、指の背をもう片方の手の平でこする（左右）



④手の甲をもう片方の手の平でこする（左右）



⑤指を組んで両手の指の間をこする



⑥親指をもう片方の手で包みねじりこする（左右）
親指の付け根も意識する



⑦左右の手首を包み込むようにこする（左右）

2. 個人防護具の着脱

個人防護具着脱演習に 使用する物品

実際に自施設で使用しているものを用意しましょう
袖なしビニールエプロン：1枚
手袋：1組
マスク1枚



個人防護具の着脱順序



装着前、脱いだ後に手指衛生を行います
「汚染したかも。」と思った場合はそのつど手指衛生を行きましょう

着る順番

手指衛生

エプロン

マスク

アイシールド

手袋

入れ替わり
可能



脱ぐ順番

手袋

エプロン

アイシールド

マスク

手指衛生



個人防護具の着る順番



個人防護具はケアで使用する直前に着用しましょう

①手指消毒



手指消毒をする

②エプロン



エプロンを首にかける



紐を後ろで結ぶ



体を覆うように広げる

③マスク



ゴムを耳にかける



ノーズフィッターを頬と鼻にフィットさせる



顎まで覆う

④アイシールド



メガネを着用している場合はその上から着用

⑤手袋



手袋をつける



完成

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

個人防護具を脱ぐ順番



使用後の個人防護具の外側表面は汚染しているため、
外側表面に素手で触れないようにしましょう

①手袋の脱衣方法：表面「汚染面」／裏側「非汚染面」



手首部分をつかみ
裏返すように外す



外した手袋をにぎる



反対側の手袋と手首
の間に指を差し込む



裏返すように外す

個人防護具を脱ぐ順番

②エプロンの脱衣方法：表面「汚染面」／裏側・後ろ「非汚染面」



首の後ろ部分をちぎる



汚染面に触れないように前に下ろす



後ろ側から裾をすくい上げる



汚染面が内側になるように腰まで丸める



前に引っ張り腰ひもを引きちぎる

③マスクの脱衣方法：表面・裏側「汚染面」／ゴム「非汚染面」



ゴムの部分をつかみ表面に触れないように静かに外す



④手指消毒

最後の手指消毒は必須



参考資料

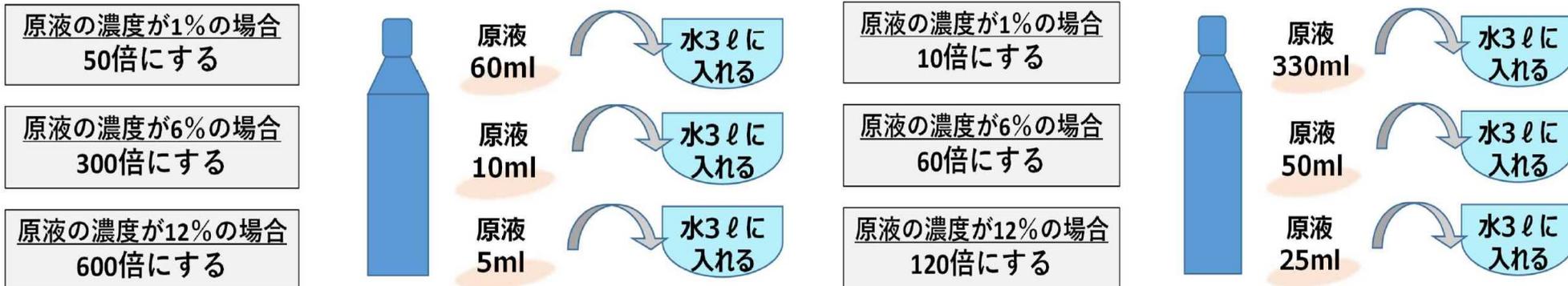
次亜塩素酸ナトリウム希釈液の 作り方（例）

一般的な消毒（ドアノブ、トイレ、リネン類、調理器具等）

排泄物、嘔吐物の消毒

<0.02%次亜塩素酸ナトリウムの作り方>

<0.1%次亜塩素酸ナトリウムの作り方>



- ❖ 説明書をよく読んで使用しましょう。
- ❖ 消毒液は、定期的に使用期限を確認し、期限切れに注意しましょう。
- ❖ 消毒を実施する際は、窓を開けるなど換気を十分に行い、消毒液が直接皮膚に触れないように手袋等を使用しましょう。
- ❖ 作った消毒液は、時間がたつにつれて効果が落ちていきます。作り置きは1日分としましょう（冷暗所に保管し、早めに使用）。
- ❖ （目安）ペットボトルのキャップ2杯 = 10ml

介護現場における感染対策の手引き第3版より

引用・参考資料一覧



介護現場における（施設系 通所系 訪問系サービスなど）感染対策の手引き 第3版 厚生労働省老健局 令和5年9月 https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf	
介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン 厚生労働省老健局 令和2年12月 https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001049996.pdf	
福祉施設が知りたい感染対策の相談と提案(改訂版) 静岡県健康福祉部 公益社団法人静岡県病院協会 令和5年3月 https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/049/752/soudanjireisyuu0503.pdf	
社会福祉施設感染対策リーダー研修第1～3部参考資料 静岡県健康福祉部 公益社団法人静岡県病院協会 令和5年3月 https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/049/752/sankoushiryou.pdf	
新型コロナウイルス感染症対策のための資料集(研修動画・対応マニュアル(FAQ)・事例集など) 静岡県公式ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040732/1040731/1049752.html	
医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第5版 一般社団法人 日本環境感染学 2023年1月17日 http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide5-2.pdf	